

JIS

舟艇—非耐火性燃料ホース

JIS F 7150 : 2009

(JSTRA)

平成 21 年 9 月 30 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	飯 塚 悦 功	東京大学
	大 橋 守	社団法人日本鉄鋼連盟
	大 山 永 昭	東京工業大学
	小 野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	菊 地 眞	防衛医科大学校
	窪 塚 孝 夫	社団法人自動車技術会
	佐 野 真理子	主婦連合会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 信 義	キヤノン株式会社
	東 郷 洋 一	財団法人日本規格協会
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	長谷川 英 一	社団法人電子情報技術産業協会
	古 谷 毅	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
	矢 萩 強 志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若 井 博 雄	財団法人製品安全協会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：平成 3.10.10 改正：平成 21.9.30

官 報 公 示：平成 21.9.30

原 案 作 成 者：財団法人日本船舶技術研究協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1-7-2 虎の門高木ビル TEL 03-3502-2130)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類	2
4 呼び内径及び許容差	2
5 一般要求事項	2
6 性能	3
6.1 耐破裂圧力	3
6.2 耐負圧性	3
6.3 試験液 C 中における体積変化	3
6.4 試験液 C 中における質量変化	3
6.5 静的オゾン劣化性	3
6.6 燃料浸透率	3
6.7 冷間屈曲性	4
6.8 耐摩耗性：らせん状のワイヤ埋込み補強材をもつ内径 38 mm を超える燃料充てんホース	4
6.9 耐熱老化性	4
6.10 耐油性	4
6.11 耐接着性	4
7 検査	4
7.1 要求事項	4
7.2 形式検査	5
7.3 受渡検査	5
7.4 定期検査	5
8 表示	5
附属書 A (規定) 燃料浸透率試験	6
附属書 JA (規定) 6.4 の規定による試験液 C 中における質量変化の測定方法	8
附属書 JB (参考) 定期検査	9
附属書 JC (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	10
解 説	16

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本船舶技術研究協会(JSTRA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS F 7150:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

舟艇—非耐火性燃料ホース

Small craft—Non-fire-resistant fuel hoses

序文

この規格は、2006年に第2版として発行されたISO 8469を基に作成した日本工業規格であるが、国内事情及び適合性評価への活用のため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JCに示す。

1 適用範囲

この規格は、船体の長さ24 m以下の舟艇に用いる呼び内径63 mm以下のホースについて、呼び内径10 mm以下のホースの場合は0.34 MPa、10 mmを超える呼び内径の場合は0.25 MPa以下の使用圧力で設計されたガソリン及びディーゼル燃料を送る非耐火性燃料ホース（以下、ホースという。）について規定する。

この規格は、恒久的に設置された燃料装置をもつ舟艇用ホースに適用する。

この規格は、船外機へ直接連結される舟艇の船尾に位置する飛まつ（沫）ウェル内のホースには適用しない。

注記 1 耐火性燃料ホースの仕様は、JIS F 7151に規定されている。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 8469:2006, Small craft—Non-fire-resistant fuel hoses (MOD)

なお、対応の程度を表す記号(MOD)は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 6258 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—耐液性の求め方

注記 対応国際規格：ISO 1817:1999, Rubber, vulcanized—Determination of the effect of liquids (MOD)

JIS K 6330-1 ゴム及びプラスチックホース試験方法—第1部：ホース及びホースアセンブリの寸法測定

JIS K 6330-2 ゴム及び樹脂ホース試験方法—第2部：耐圧性試験

注記 対応国際規格：ISO 1402:1994, Rubber and plastics hoses and hose assemblies—Hydrostatic testing (MOD)

JIS K 6330-3 ゴム及び樹脂ホース試験方法—第3部：負圧試験